



ほろのべ

北緯45度のまち

# 議会だより

## 第68号

発行 北海道幌延町議会  
編集 議会報発行特別委員会  
電話 01632-5-1111  
FAX 01632-5-2971

### 第3回 幌延町議会 定例会

6月14日

第3回幌延町議会定例会

が議員全員出席のもと6月14日開会され、行政報告のあと2氏が一般質問を行った。議案案件は報告3件、議案4件を原案の通り可決。

▽平成23年度一般会計繰越明許費計算書の報告  
H23年度内に事業完了が

おもな内容	議案審議	2～3
	地域の課題をとらえて一般質問	3～4
	総務文教常任委員会	4
	産業厚生常任委員会	5
	サークル紹介	5
	議員研修会	5



町営牧場の放牧風景

見込まれない幌延東部地区畜産担い手育成総合整備事業と幌延地区道管畑地帯総合整備事業の負担金等2千6百30万円を報告。

▽報告第2号  
〔有限会社幌延町畜産公社の経営状況報告について〕  
草地面積8百23ha、放牧頭数1千1百86頭、営業収益6千3百36万9千9百円、費用6千3百34万2千9百36円で経常利益3万2百80円と報告。

問 夏の干ばつ、吸血昆虫の大量発生等により繁殖成績が悪かったとのことだが、今後の対応は。また、受託事業収入の内訳は。

答 自然現象で対応は難しいが、今年からペルタックを付ける事によって、蛇等

が牛に近づかないような対策をする。受託事業収入は北星園の除雪31万円、西天北の液肥3百40万円となっている。

▽報告第3号  
〔株式会社トナカイ観光牧場の経営状況報告〕  
東日本大震災や福島第一原発事故の影響などにより観光客数が減少し、厳しい経営状況となっている。

▽議案第1号  
「幌延町過疎地域自立促進計画の変更について」

▽議案第2号  
「幌延町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正」  
外国人住民も住民基本台帳に記録されているものに統一する。

▽議案第3号  
平成24年度幌延町一般会計補正予算〔第1号〕  
歳入が、道支出金、繰越金、諸収入、町債を、歳出が、民生費、農林水産業費、土木費、教育費で、歳入歳出それぞれ2千7百54万5千円の増額補正。歳出の主な内容は、認定こども園事

業の調査設計委託料、町営牧場の修繕料、開進地区排水路横断管改修事業、個別排水処理施設整備、小学校の備品購入など。

問 小学校の備品は何を購入するのか。また、町営牧場の修繕内容は。

答 小学校の特別支援学級が3学級増えた事により教卓、テレビ、CDラジカセ、キーボード等を購入。

町営牧場問寒別団地の事務所の給水栓の修繕等。

▽議案第4号  
「平成24年度幌延町下水道事業特別会計補正予算第1号」  
個別排水処理施設の整備希望数が5戸になり、7百58万3千円を増額。

### 第2回 幌延町議会 臨時議会

4月20日

4月20日臨時会を開会し、報告1件、承認3件、議案1件を原案の通り可決。

▽報告第1号  
専決処分の報告について

(損害賠償額の決定について)

▽承認第1号・2号

(専決処分承認について)

て

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が公布されたことによる字句の改正。本町には該当する施設はない。

▽承認第3号

(平成23年度国民健康保険特別会計補正予算第3号)

保険給付費の決算見込額に不足が生じ、歳入歳出それぞれ1千2百79万円を追加し2億8千46万7千円とする。

▽議案第1号

(財産の取得について)

40人乗りの福祉バスを購入する。契約金は1千7百43万円。

問 高齢者・障害者の方が利用しやすいような工夫はしているのか。

答 スイングドアにして開口部を広くする。

# 地域の課題をとらえて 2氏が一般質問



敦 植村 敦

Q、自主防災組織の避難訓練を今年中に実施できるのか。  
A、協力いただける自主防災組織を募り今秋にも行いたい。

質問 幌延町防災計画の見直しはあるのか。

町長 東日本大震災を踏まえた国の防災基本計画の修正を受け、今年6月7日、北海道の地域防災計画が出される。その内容説明後に本町の計画も見直す。

質問 災害時の避難勧告を出す基準とその伝達方法は。

町長 洪水警報の場合、天塩大橋の基準観測所で避難判断水位を越え、更に上昇する恐れがある場合、浸水想定区域住民に避難勧告を出す。また、土砂災害警戒情報が発令された場合、急傾斜地等の警戒態勢を敷き、状況により避難勧告を出す。

それらの伝達方法は、消防署や町の広報車による街頭誘導、各戸に配置した告知端末機、防災無線、更にはNTTドコモのエリアメールなどを利用して当該住民に告知する。

質問 避難住民への情報の伝達と支援物資の提供はどのようにするのか。

町長 町が避難所を開設した場合、町職員を配置し、支援物資の提供や情報の伝達などの手伝いをする。また、不足する支援物資については、災害協定に基づき関係団体などに協力を願う。

質問 災害時の電源喪失対策は。

黒金課長 告知端末機等はバックアップ電源が無く、その時点でダウンする。防災無線には発電機が設置されている。

宮古主幹 避難所での電力不足については、防災協定に基づきリース会社等へ協力をお願いする。その他、開発局などにも機材の提供を依頼する。

質問 町民の防災意識向上をどのように進めていくのか。

町長 各家庭に防災マップを配布し、更には各町内会で自主防災組織を結成するなど、防災に対する意識の高揚を図っていきたい。



防災グッズ

町長 町内の危険箇所や海抜標示板などを設置する考えはないのか。

宮古主幹 現在、問寒別市街地区などで過去の洪水などを基に、天塩川が氾濫した場合の浸水想定表示板の設置を留萌開発建設部と協議中。急傾斜地については、法律上の警戒区域に指定されていないので、道では設置できないが、町独自で設置を検討中。

質問 現在実施している耐震住宅診断や耐震改修補助

事業の見直しは出来ないのか。

**町長** 公共施設の耐震改修はほぼ終了した。

一般家庭住宅の耐震改修補助事業は、平成21年度より実施してきたが、いまだに利用がない。制度の自身を改正し、耐震改修を望む方々が利用しやすくなるよう、現在、検討中。

**質問** 農用道路の未舗装解消と取付道路の拡幅改修はできないか。

**町長** 未舗装道の整備については、現行の補助制度がなく、実施は厳しいが、民家がある生活路を優先して改修を進めたい。取付道路の改修は、受益者負担が原則だが、今後の検討課題とする。



幌延深地層研究センター東立坑内視察風景



見 悟 驚

Q、北海道新聞の4月15日報道についてどう考える。A、3者協定を守る。

**質問** 3者協定を結んでい

るが、処分誘致運動がどこまで許容範囲と考えているのか。

**町長** 商工会としての誘致運動はなかった。

**町長** 3者協定もあるし、道で条例もある。当然守っていく。私は処分の推進派ではなかった。

**質問** 個人名で報道されているが。

**町長** 本人に聞いて欲しい。

**質問** 町長も経済界の人が勉強会を開いたり誘致の動きがあっても止められない。

**町長** 要請はしていない。

文献調査(処分場の受け入れ)については、これからの検討課題という発言をしている。今回の新聞報道の中でも将来に亘って拘束できないというような発言をしているが、それが本当なのか。

**町長** 大した問題ではない。

**質問** 道新報道の中でも、「今後の地域振興に活かしたい気持ちはある。」この意

**町長** 原子力機構の深地層研究の関連の仕事。電中研、産業技術総合研究所などが

味することは何か。

**町長** 風力発電のJパワーさんに期待している。

**質問** 共同研究は企業誘致とは違うのではないか。関連や処分の研究施設に関連する企業誘致などないのではないか。

**町長** 近隣町村では、農村部に集落ごとにある所や豊富町のように、一戸ごとに消火栓が設置されているが、幌延町としてはどう進める計画か。

**町長** 水の確保や水源の問題があり、幌延町では難しい。

**町長** 地域おこし隊は、酪農だけに限定してやって欲しいということではなくて、他町村の例などを参考にしたり取り組めないか。

**町長** 嘱託職員の身分として受け入れた場合、住宅の心配もある。期限が3年間ということ、その後どう身分を保障するのかなどまだまだ勉強をする必要がある。難しい問題だ。

**町長** 嘱託職員の身分として受け入れた場合、住宅の心配もある。期限が3年間ということ、その後どう身分を保障するのかなどまだまだ勉強をする必要がある。難しい問題だ。

**質問** 道新報道の中でも、「今後の地域振興に活かしたい気持ちはある。」この意

**町長** 原子力機構の深地層研究の関連の仕事。電中研、産業技術総合研究所などが

常任委員会 報告

総務文教常任委員会

平成24年4月20日

◎調査事項

(1)幌延町国民保護計画の変更について

1、計画変更の手続き

①道への事前相談

②幌延町国民保護協議会の開催

③道への正式協議

④変更後の幌延町国民保護計画の決定

⑤町議会への報告

2、変更の概要

①北海道国民保護計画の変更に伴うもの

②幌延町が留萌支庁から宗谷総合振興局へ所管替えとなったことによる変更

③町の機構改革に伴う変更

④海上保安庁の管轄はどうか。

⑤ 稚内海上保安庁。

◎調査事項

(1)幌延町国民保護計画の変更について

1、計画変更の手続き

①道への事前相談

②幌延町国民保護協議会の開催

③道への正式協議

④変更後の幌延町国民保護計画の決定

⑤町議会への報告

2、変更の概要

①北海道国民保護計画の変更に伴うもの

②幌延町が留萌支庁から宗谷総合振興局へ所管替えとなったことによる変更

③町の機構改革に伴う変更

④海上保安庁の管轄はどうか。

### 産業厚生常任委員会

平成24年4月20日

#### ◎調査事項

(1)幌延町認定こども園(仮称)基本構想(案)について

問 定員は85名としているが、最大で何名受け入れ可能と考えているのか。

答 現在の保育所もプラス5名をみている。建設にあたっては、5〜10名程度の余力は必要と考えている。

問 問寒別の保育所との関係は。

答 全く分離した施設。へき地保育所として現状のまま運営していく。

問 基本設計や実施設計も各団体の意見を聴取しながら進めていくのか。

答 各種団体や議会と相談しながら、基本設計をまとめて行きたいと考えている。市街地以外からの子供の移送手段を考えてもらいたい。また、利用料金を低く設定できないか。

答 料金については、今後いろいろ検討していきたいと思っている。

7月4日

イーアス札幌店内にて屋内遊具施設キドキドを視察



#### ◎調査事項

(1)道路事業計画について

平成24年6月1日  
委員会では、22年に行った視察後、道路事業計画に変更が見られたので、担当所管に説明を求めた。

委員からは、計画の進捗率、改良後の問題についての対応状況や、バリアフリー化の安全対策について等質問が出た。

### サークル紹介

#### 『幌延町軟式野球連盟』



会長  
角山 隆

Q. 活動について。

A. 町内5チーム(約90名)が加入して、5月から9月まで。

また町外が6チーム(豊富2、天塩2、遠別2)約1百20名で、ナイターリーグ戦をしています。

幌延球友は全道大会を目指して頑張っています。更に審判、少年野球の大会各種大会の運営を、行っています。

審判は技術も高く評価され、好評です。

〜会長さんから一言〜

幌延は野球愛好家が多く、近隣町村からもうらやましがられています。少年団から還暦野球チームまで、愛好家の皆さんが頑張っていますので、地元で開催される大会には是非野球場に足を運んでいただき、野球の楽しさを味わってみてください。

### 宗谷管内 町村議会 議員研修会

5月23日、我が町の国際交流施設で管内議員研修が行われました。講師に東京大学・大学院教授・鈴木宣弘氏を迎へ、「TPPと私たちの生活」議論の方向と社会への影響」と題し、講演いただきました。また、深地層研究センターなどを視察した後、後に交流会を開催し、意見交換などで交流を深めました。



講師の鈴木宣弘教授

### 北海道 町村議会 議員研修会

7月3日に札幌コンベンションセンターにおいて、全道各地から町村議会議員が集まり研修会を行いました。今年の講師は、明治大学教授の牛山久仁彦氏と、外交ジャーナリストで慶應義塾大学教授の寺嶋龍一氏でした。演題は牛山氏が『議会改革の展望と課題』。寺嶋氏が『世界の中の日本』について、講演されました。



全道議員研修会風景